

編集発行  
日本共産党鶴岡市議団  
鶴岡市美原町16-5  
電話22-3313

高橋 ちづ子  
智子友  
いわぶち  
国会議員連絡所  
鶴岡市美原町16-5  
☎ 22-3313  
FAX 24-4096

無料生活相談所  
関 徹  
長者町11-26  
24-2414  
加藤 鋳一  
宝徳 仲田56  
64-3941  
菅井 巖  
中 楯 9 6  
33-0534  
坂本 昌栄  
稲生2-33-47  
24-5993  
山田 守  
宝田1-9-1-31  
23-6548  
長谷川 剛  
日枝坂本43-10  
24-1677

# 国保税限度額4万円引き上げ

## 共産党以外の全会派・議員が賛成

臨時市議会

鶴岡市議会臨時会が4月25日に開会され、課税限度額の引き上げを含む国民健康保険税条例の一部改正が、賛成多数で可決されました。

一方、低所得者の負担軽減では、医療・後期支援分で106世帯、介護分で52世帯、減税額で約315万円となることも示されました。

得額について、モデルケースとして単身世帯で710万円（給与収入920万円）、40代夫婦・子ども2人世帯で614万（給与収入815万円）が示され、今回の引き上げられた場合を昨年度ベースで想定したところ、今年度限度額に達する世帯数は307世帯（加入者比1・8%）、増税額約1240万となることも示されました。

独自の配慮の求めに「負担の公平感、他と足並みそろえる」

そのうえで、「国保会計の30年度の見込みとして、前年度繰越金が増4億3千万円、基金が8億5千万円、単年度収支で2億2600万円の黒字としている中で、限度額を引き上げないで自治体独自の配慮でカバーできないのか」との質問に対して、斎藤健康福祉部長

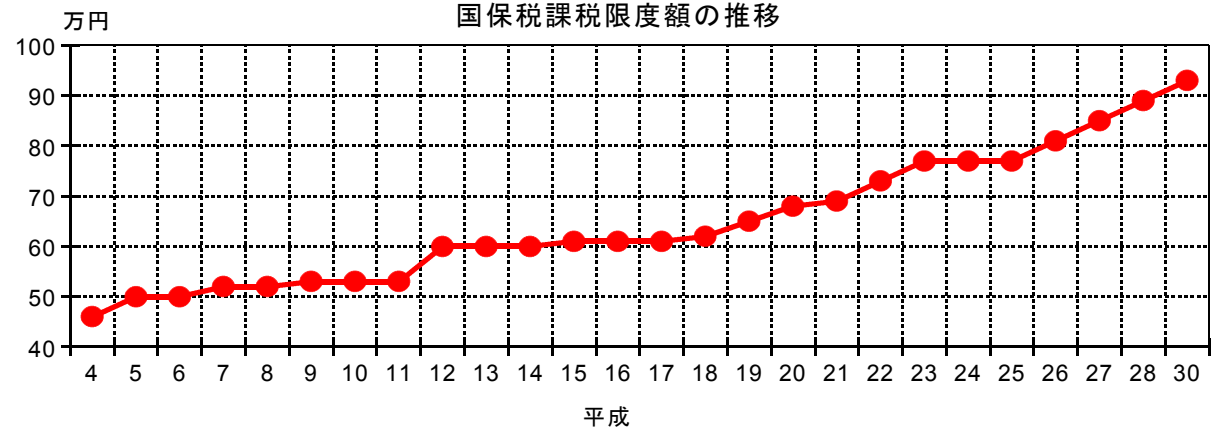
からは、低所得者、中間所得者層への配慮、高所得者層に負担をお願いしての「負担の公平感」、他の自治体とも足並みをそろえてゆく旨の答弁がありました。

6年間を見通した保険料を算定するとし、3月議会では国保会計予算で1人平均1万104円（△9・2%）の減税がされ、繰越金と積み上げられた基金を計画的に国保加入者の保険料負担軽減にあてれば、限度額を引き上げなくても自治体独自の配慮でカバーして行けると考える。

厚労省は国保の限度額超過世帯の割合を1・5%に近づけよう今後も引き上げる方針。早晚限度額が100万円にも引き上げられる。国保税の課税限度額については、法定の額の範囲内で市町村が独自に設定できるもの。「負担が重い」と訴えられる、国保税の納税者の現実を直視し、重税感と負担の軽減を図るべきと述べました。

採決の結果、日本共産党市議団を除く議員の賛成多数で可決されました。

国保税課税限度額の推移



国保税課税限度額の見直し

	20年度	21年度	22年度	23年度	26年度	27年度	28年度	30年度
基礎課税(医療給付)分	47万円	47万円	50万円	51万円	51万円	52万円	54万円	58万円
後期高齢者医療支援金分	12万円	12万円	13万円	14万円	16万円	17万円	19万円	19万円
介護保険納付金分	9万円	10万円	10万円	12万円	14万円	16万円	16万円	16万円
合計	68万円	69万円	73万円	77万円	81万円	85万円	89万円	93万円

### ○ 国保税の軽減判定所得の見直し

- ① 2割軽減  
(現行) 基準額 33万円+49万円×被保険者数  
(改正後) 基準額 33万円+50万円×被保険者数
- ② 5割軽減  
(現行) 基準額 33万円+27万円×被保険者数  
(改正後) 基準額 33万円+27.5万円×被保険者数

反対討論では、今回の国保税限度額引き上げは、賦課限度額を4万円引き上げて93万円に改正するというもの、ここ5年間で4回目の引上げとなり5年前に比べ16万円も引上げられており、納税者の重税感には耐えがたい水準。限度額引き上げによる加入者の推計負担増は、約1240万円、軽減拡大は約315万円、国保会計では差し引き約925万円の加入者負担増。国保は今年度から県単位化による県と市町村の共同運営に変わり、当面

# 独任制の第三者委員設置

## 新文化会館 建設問題 15日開催の連絡会議で委嘱

4月25日の臨時議会（制度）の非常勤特別職である「新文化会館建設に関する第三者調査・検証委員」を設置すると説明がありました。独立して職権を行使す 専門委員（予定者）

には、峰田典明氏（弁護士）、和泉田保一氏（山形大学人文社会科学部准教授）行政法、三好修氏（技術士、公益社団法人日本技術士会工事監査支援登録会

# 安倍改憲「戦争する国」許さない

## 日本共産党議員団が憲法記念日街宣

日本国憲法が施行され71年目となる3日と 党議員団が街頭宣伝を行いました。

4日の両日、日本共産党 日本国憲法は日本が15年間にわたる侵略戦争で、310万人以上の日本国民と2000万人を超すアジアの人々を犠牲にした反省の上に立って、敗戦の翌年公布されました。



右から関とおる県議、加藤鉦一市議、長谷川剛市議  
(3日、エコープふじしま店前)



右から山田守市議、坂本昌栄市議  
(3日、生協切添センター前)

戦後の日本国憲法では戦前の憲法にはなかった「平和主義」「民主権」「基本的人権」などが掲げられ戦後日本が歩んできました。ところが安倍首相は、憲法は古くなったとし、9条を改悪し自衛隊を明記することに執念を燃やしています。

日本共産党議員団は、日本が再び「戦争をする国」になることは絶対に許されないと街頭で訴えました。

この宣伝には関とおる県議、加藤鉦一市議、菅井巖市議、坂本昌栄市議、山田守市議、長谷川剛市議が参加しました。

員)を5月15日開催予定の連絡会議で正式に委嘱します。

調査検証事項は新文化会館建設計画の経緯に関する事、建設工事費及び契約の経過に関する事、工事仕上がりに関する事とし、調査検証の範囲、具体的事項については、市長からの諮問を踏まえ各専門委員が判断します。

調査検証方法は専門委員の指示で事務局(総務部)が各種資料を収集、それぞれの分野において当該資料に基づき必要な調査検証を行います。

意思決定などの事実を認定した上で手続きを認めた上で手続きを認めた上で手続きを認めた上で...

共産党市議団は予算要望で第三者委員会設置求める

日本共産党市議団は昨年11月22日に皆川市長へ予算要望書を提出、重点要望事項の第一に「新文化会館の建設に関わる経緯について第三者委員会の設置」を求めてきました。

# 種子法廃止、中高一貫市に対応求める

## 平成31年度市重要事業当局説明

平成31年度鶴岡市重要事業の当局説明が、4月25日の臨時議会終了後に行われました。

種子法廃止の影響から「種子を守る」条例制定求める

菅井巖市議は、「主要農作物種子法」がこの4月から廃止されたことに関連して発言。

種子法廃止の影響は、在来作物や米や大豆などの優良種子を育成してきた公的機関の存在や、地域農家に甚大な影響を及ぼすものだとして、新潟県や兵庫県など他の県でも「種子を守る」条例を制定している事例を示し、山形県でもそうし

山田守市議は、中高一貫教育の推進について発言。この間教育委員会主催でシンポジウムが開催されているが、国の諮問機関である教育再生会議では、受験校を中高一貫にすることは、受験競争の加熱化、学校間格差の助長を招くおそれがあることなどが指摘され、シンポジウムに参加した多くの市民からも多様な反対の意見があり、それを踏まえ市民の声が反映されるのか質しました。